

Kaihou Nagasaki / 2010. 9

第 **66** 号  
(平成22年 9月発行)



会報

# ながさき



長崎県土地家屋調査士会

# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

## 表紙の説明

平戸大橋：（ひらどおおはし）

撮影場所：田平公園から平戸市街地を望む

長崎県平戸市にあり、同市の中心市街地がある平戸島と本土部（旧田平町）を隔てる平戸瀬戸に架かる吊り橋である。

国道383号の一部であり、平戸大橋有料道路の大半の区間を占めていたが、2010年4月1日より無料開放された。

（撮影：平戸支部 川尻修治 会員）

# 目 次

定時総会開催	2	広 報 部
・会長挨拶	5	会 長 相 沢 治 典
・法務局長祝辞	6	長崎地方法務局長 齊 藤 孝 一
・日調連会長祝辞	8	日調連会長 松 岡 直 武
日調連 第67回 定時総会報告	11	副会長 針 本 久 則
日調連九州ブロック協議会定時総会報告	12	副会長 池 田 悦 郎
長調政連平成22年度定時大会報告	14	幹事長 西 田 圭 次
平成22年度第 1 回研修会報告	15	研修部 坪 井 邦 幸
平成22年度 第 2 回 理事会報告	17	事務局長 錦 戸 和 久
各部からのお知らせ	21	研修部 坪 井 邦 幸
	21	総務部 高 橋 修 治
	21	広報部 平 澤 勝 昭
土地家屋調査士会に入会して	22	諫早支部 前 田 明 俊
	22	大村支部 秋 寄 喜多郎
	23	長崎支部 宮 崎 豊
	23	長崎支部 清 水 寛 之
	24	長崎支部 岩 村 太 基
	24	長崎支部 初 柴 穰
高校生ものづくりコンテストの報告	25	佐世保支部 松 本 忠 寿
会員異動	28	事務局 黒 田 繁 美
会務報告	29	事務局長 錦 戸 和 久
古代史第Ⅴ弾	30	佐世保支部 神 尾 正 武
『饒速日（ニギハヤヒ）尊』		
編集後記	32	広報部 樋 口 賢 三

# 平成22年度 定時総会開催

広 報 部

平成22年5月21日（金）ロワジールホテル長崎 2階「クリスタルハーモニーの間」において、長崎県土地家屋調査士会定時総会が出席会員112名、委任状67名（在籍会員数206名）と来賓として長崎地方法務局松山総務課長、尾崎主席登記官、日本土地家屋調査士会連合会 松岡会長、長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 鍵山常任理事、長崎県土地家屋調査士政治連盟 野田副会長のご臨席を賜り総会の前に、出席者全員による「土地家屋調査士倫理綱領」の唱和を行い開会されました。



総会は相沢会長挨拶（別紙記載）の後、多年にわたり業務に精励された26名の会員（名簿は後記に掲載）に表彰状が授与され、受賞者を代表して、内野義之会員が謝辞を述べられました。

続いて、長崎地方法務局長の祝辞（別紙記載）、日本土地家屋調査士会連合会の祝辞（別紙掲載）と、新入会会員7名（会員移動欄に掲載）の紹介後、長崎支部の山崎



会員・佐世保支部の松本会員を議長団に、議事録署名人に長崎支部の野田会員、嶋会員・議事録作成人に長崎支部の清水会員、宮崎会員を選出し平成21年度会務報告・事業報告、理事会決議報告がなされ午前の部を終了しました。

午後の部は議事の審議に入り第1号議案  
収支決算報告承認、第2号議案 事業計画  
案、第3号議案 収支予算案、第4号議案  
その他で活発な質疑応答がなされ、原案通  
り承認されました。



大変長時間にわたった総会も、会員から  
は野次がない、非常に淡々とした総会、調  
査士として資質が向上した感じがした、こ  
ういう総会を今後も続けて欲しいとの要望  
もあり、今後とも闊達な議論が出来る総会  
でありたいという議長任了の挨拶で定時総  
会が滞りなく終了しました。



調査士制度60周年記念事業の一環として  
の総会後の懇親会には、長崎県副知事 藤  
井 健氏、自民党土地家屋調査士制度改革  
推進議員連盟 北村誠吾氏、政治連盟特別  
顧問 小林克敏県議、山田博司県議をはじ



(未登記物件は長崎方式で解決をと副知事)



(長崎方式の立案者と特別顧問を囲んで)



(調査士会、政治連盟の力強い特別顧問)

め国会議員 (代理秘書出席)、友好関係団  
体の方々と会員100余名の出席のもと、顧  
問弁護士 塩飽志郎氏の乾杯により開宴と  
なり、藤井副知事を囲み未登記物件のさら  
なる解決を語り合いながらもにぎやかな懇  
親の場も宴たけなわとなり最後に、長崎県  
司法書士会副会長 林田和樹氏の万歳三唱  
で懇親会は盛会裏のうちに終了しました。

# 平成22年度総会各種表彰受賞者名簿

## 日本土地家屋調査士会連合会

顕彰規程第4条 (基準内規による基準得点8点以上)

なか がわ ただ のり  
中 川 忠 則 (島原支部)

## 日本土地家屋調査士会連合会

顕彰規程第8条 (感謝状受贈者)

つば い くに ゆき  
坪 井 邦 幸 (佐世保支部)

まえ だ とし たか  
前 田 利 孝 (長崎支部)

## 長崎法務局長表彰規程第12条第1項第4号 (業務従事年数30年以上)

こん どう みつ お  
近 藤 三 男 (島原支部)

うち の よし ゆき  
内 野 義 之 (佐世保支部)

とり い おさ お  
鳥 居 長 生 (島原支部)

## 日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会 顕彰規程第4条5項 (業務従事40年以上)

ふじ い よし と  
藤 井 嘉 人 (長崎支部)

よし むら まさ みち  
吉 村 正 道 (大村支部)

## 日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会 顕彰規程第4条3項 (役員歴通算10年以上)

おお く ぼ まさ ゆき  
大久保 昌 幸 (長崎支部)

## 日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会 (業務従事50年以上)

もり さん ごろう  
森 三五郎 会員 (長崎支部)

こ ばやし たもつ  
小 林 有 会員 (佐世保支部)

え はら かず とし  
江 原 一 駿 会員 (佐世保支部)

おか もと たもつ  
岡 本 保 会員 (平戸支部)

ひ こ あつし  
肥 後 厚 会員 (平戸支部)

## 長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条1項 (業務従事20年以上)

ご とう ふみ ひろ  
後 藤 文 宏 (長崎支部)

はり もと ひき のり  
針 本 久 則 (長崎支部)

み うち えいいちろう  
三 浦 栄一郎 (長崎支部)

ひら さわ かつ あき  
平 澤 勝 昭 (大村支部)

いな だ せい じ  
稲 田 誠 治 (佐世保支部)

かね こ のり ゆき  
金 子 敬 幸 (佐世保支部)

もり かわ みつ お  
森 川 光 雄 (佐世保支部)

やま ぐち ひろ ゆき  
山 口 弘 幸 (佐世保支部)

## 長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第5条 感謝状 (本会役員退任 理事、監事)

すぎ やま すえ つく  
杉 山 末 嗣 (佐世保支部)

ひら やま いく ろう  
平 山 育 郎 (五島支部)

こ しま はる ゆき  
小 島 陽 行 (対馬支部)

おお にし りつ お  
大 西 律 生 (佐世保支部)

## 長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第4条2項 (補助者として5年以上勤務)

まつ もと さち え  
松 元 幸 恵 (中尾駿祐事務所)

# 総会会長挨拶

会長 相沢 治典

本日の総会のために会員の皆様には、県内各地からご参集いただきまして有難うございます。一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、長崎県土地家屋調査士会平成22年度定時総会の開催にあたり、長崎地方法務局松山総務課長様、日本土地家屋調査士会連合会松岡会長様をはじめ、ご来賓の方々には公務ご多忙の中、ご臨席を賜りまして誠に有り難うございます。

日ごろより私ども長崎県土地家屋調査士会並びに会員に対して、ご指導・ご鞭撻を賜り衷心より御礼申し上げます。

また会員の皆様には常日頃から本会の会務運営にたいし、ご理解とご協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年平成21年度の本会の事業では、なんと申しましても境界問題相談センターながさきを全国40番目に立ち上げ、その運営を開始いたしましたことにあります。おかげさまで本日現在15件の相談があり、各支部において対応していただいていることに感謝を申し上げます。

センター立ち上げに際しましては、長崎県弁護士会、長崎地方法務局、日調連、九州ブロック各県会、そして前田センター長を初めとする準備委員会の皆様には大変お

世話になりました。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。有り難うございました。



振り返ってみますれば、制度改革の名の下にオンラインによる登記申請制度、筆界特定制度、ADR制度の大きな3本柱を実行に移すことが、5年前に会長を拝命した使命であるとお話を申し上げ、曲がりなりにも実行できましたことは、一重に関係各位のご協力、ご支援の賜物であると、改めて感謝と御礼を申し上げます。

最後になりましたが、本日表彰を受賞される皆様おめでとうございます。受賞された皆様方が、今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げますと共に、本日ご出席の皆様方のご発展と、ご健勝を祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



## 総会祝辞

長崎地方法務局長 齊藤 孝一

本日ここに、長崎県土地家屋調査士会の定時総会が盛大に開催されるにあたり、心からお祝い申し上げます。

会員の皆様方には、平素から登記事務をはじめとする法務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に、多大な貢献をされました方々の、そのご功績に対し表彰が行われたところではありますが、表彰を受けられた方々の永年のご労苦とご努力に対し、深く敬意を表しますと共に、心からお祝い申し上げます。

さて、現在わが国は社会全体が大きな変革期を迎え、更には昨年自民党から民主党への政権交代により発足した新内閣は、これまでの仕組みを、政治主導・国民主導とする新しい政治の転換を打ち出し、国のかたちの変革に取り組む姿勢を示して、あらゆる分野において制度改革・構造改革がこれまで以上に強力に推し進められています。

法務局の業務・組織についてもその例外ではなく、業務の見直しでは、登記の乙号

事務について包括的に民間に委託するとされ、当長崎局においても本年4月から本局、諫早支局、島原支局及び五島支局において実施し、平成23年度にはすべての庁で実施する予定となっています。

当局においては、皆様方に大きなご迷惑をおかけすることなく、民間委託がスタートしたと考えていますが、来年度も実施されますので、これまでのノウハウを生かし、さらに順調に乙号事務処理が行えるよう努めますので、会員の皆様方にもご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

また、法務局では現在、様々な新しい取り組みも行っているところであります。その一つが、オンライン申請の利用促進であります。登記事務については、登記簿のコンピュータ化が平成20年3月に全国展開を完了し、現在は地図のコンピュータ化を本年度末までに完結すべく、地図情報システムの導入を進めており、当長崎局におきましては、本局、島原支局、佐世保支局、諫早支局と順に完了し、残りの登記所も平成23年2月には導入が完了する予定となっているところであり、これによりオンライン申請の利便性が一層向上するものと思われま

オンライン申請の利用促進につきまして、手数料等へのインセンティブ措置や私書箱方式の導入、国及び地方公共団体における認証基盤の電子証明に対応するシステム改修など、利用促進に向けた環境整備が相次いで行われ、甲号事件のオンライン申請の件数は徐々に増加しているところですが、当局の平成21年度の登記甲号事件におけるオンライン申請の利用率は、不動産については約14パーセント、商業・法人については約17パーセントで、不動産については全国平均を下回っており、目標とする利用率には到達していない状況にあります。

そこで、さらに利便性の高いシステムとすべく、平成23年2月の運用開始に向けシステム改修を進めておりますので、皆様方におかれましては今後ともオンライン申請の普及・促進に特段のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、筆界特定事務であります。平成18年1月に筆界特定制度の運用が開始されて約4年余りになりますが、筆界特定申請件数は年々増加の一途をたどっており、運用開始から本年4月末までの間に、全国で約1万千件弱の申請がされております。当長崎局における運用開始からの総受付件数も、110申請211件にいたっており、こうした件数はこの制度に対する、国民の期待と信頼の大きさを物語っているものであります。

皆様方には、筆界調査委員又は登記申請代理人として、既にご活躍をいただいておりますが、各土地家屋調査士会におきまし

ては、境界問題相談センター等のADR機関を設立するなど、土地境界に関する専門性を活かした皆様方の活躍の場は益々広がってきております。法務局としましても、土地家屋調査士会のこのような取り組みに大いに期待しているところであります。

また、皆様方が会員になっておられます、公共嘱託土地家屋調査士会等のご協力により、昨年度を除き平成17年度以降、登記所備え付け地図作成作業を実施しています。平成15年6月26日に内閣府の都市再生本部から示された、民活と各省連携による地籍整備の推進、いわゆる平成地籍整備以降、地図作成については、登記行政の大きな課題とされ、当局においても今後とも積極的に取り組むこととしています。

これらの事業の推進は、土地家屋調査士に対する社会的要請がより一層高まる契機となるものでもあり、紛争解決ためには、皆様方の土地境界に関する専門法律職としての豊富な知識と高度な技術の提供が不可欠であります。

皆様方には今後とも時代の要請に即応した、適正な業務処理と国民の権利保護に十分に寄与されることを深くお願いいたしますとともに、引き続き法務局に対する更なるご支援・ご協力を併せてお願いする次第であります。

終わりに、長崎県土地家屋調査士会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を心から祈念申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。

# 総会祝辞

日本土地家屋調査士会連合会 会長 松岡直武

長崎県土地家屋調査士会の平成22年度定時総会が、本当に五月晴れのこの良き日に、長崎地方法務局松山総務課長、また尾崎主席登記官初めご来賓をお迎えして盛大に開催されておりますこと、誠におめでとうございます。

心からお祝いを申し上げます。

日頃は相沢会長を初め、長崎県土地家屋調査士会の皆様方には、大変なご尽力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、連合会の会務も大変色んな日々課題、あるいは困難な出来事等が噴出しておりますが、しかし皆様のご尽力、ご支援、ご理解の下順調に推移しておりますことを、先ずご報告させていただきます。

さて、今年のご承知のように土地家屋調査士制度が誕生して60年になる節目の年でございます。人間で言えば60年は還暦でございますが、この制度におきましては新たな出発点の年でもあるかというふうに考えております。

また、それから10年を経て新しく創設されました表示登記制度も今年で50年になる訳でございます。

この50年、60年の間に大変なご尽力、先

輩諸兄のご尽力のもと今日まで参りました。先ほど50年以上土地家屋調査士業務に精励されたということで、森先生また小林先生初め5名の方々が表彰され、また40年以上業務に精励された先生方お二人も表彰されたところでございます。



こういった先輩達の大変なご努力の中で、土地家屋調査士制度は今日まで来たわけでございますが、当長崎会からも連合会の会務に於きましても、長郷先生あるいは杉山先生初め多くの皆さん方がご尽力を賜りました。

今日私共が新しい業務分野として紛争解決の分野にも進出といたしますが、その専門性が活用されるに至りましたが、ここに至りますまでには諸先輩のご尽力、役員の皆様方のご努力等が大変であったらうというふうに推察する訳でございます。

思い返しますと、土地家屋調査士制度の40周年記念式典で、当時の東京地方裁判所の判事であり、元法務省民事局第3課長でいらっしゃった青山正明先輩が土地家屋調査士と登記官の境界に関する専門的な知見を活用して、何とか境界紛争解決する制度を構築できないだろうか、こういった提言をいただきました。

また、10年前の50周年にあたりましては、伊能ウォークという大きな事業をやっていただきまして、測量・調査・登記の重要性を社会に訴えていただきましたし、ちょうどその頃から始まった司法制度改革の中で、ADRの議論に積極的に参画し、今日ではADにおける代理権等々を獲得するに至った訳でございます。

このようなことを考えてみますと、60周年を迎えた今年は、また気持ちも新たに我々仲間のために、そして後輩のために何よりも国民市民の皆様方のために、その安心生活また利便性を高めるために一層の努力を誓う、そういう年にしなければいけないというふうに考えております。

連合会の会務につきまして、少しお話をさせていただきますと、ご承知のような経済情勢でございます。私共は一昨年来、土地家屋調査士制度の確立、充実、発展、これは当然のことでございますが、その中でも業務領域の拡大あるいは事務所の経営基盤の確立、こういったことに大変意を用いているところでございますが、先ほど法務局長のご挨拶の中にもございましたが、法

14条、地図作成作業につきましてはこのマイナスシーリングの中で、予算も着実に付けていただき、その範囲は拡大しつつあります。

また、3月末に法律が制定され、改正法が制定されました。国土調査法におきましては、新たな取り組みとして市区町村、受託した市区町村、実施する市区町村が包括的にその業務を、地籍調査の業務を民間に委託することができる。こういった枠組にさせていただきました。

この議論に至りますまでには、連合会も国土審議会の委員会に委員として土地家屋調査士を派遣する等、この議論に積極的に参画してきた訳でございますが、3月の衆議院あるいは参議院の法務委員会に於きましても、質問者である国会議員の先生方からも、また前原国交大臣を初め政府の方からも、この地籍調査事業に土地家屋調査士の専門性をもっともっと活用すべきであると、こういったことが何度も何度も繰り返して質問され答弁されました。

この模様につきましては、ライブでお聞きいただいた方がいらっしゃるかもしれませんが、そういった形で業務の拡大ある



いは定着を図っております。また、一方では測量協会と土地家屋調査士会はこれまで必ずしも円滑な関係であったとはいえない面もありましたが、一昨年末に全国測量協会連合会と日調連との間で、基本的な合意書を締結させていただきまして、これからは測量等々に関連する、それらに携わる者として、そのそれぞれの重要なポジションを占める一角としてお互いに連携し、協調して更に社会に役立つような、そういった両制度であり続けなければいけないということで、基本合意書を締結させていただいたところでございます。

様々な形でそういった取り組みをしておりますし、また一方では公共嘱託登記関係業務の拡大というのはとっても重要なことでございます。民需が最近では大変落ち込んでございますが、そういった中で官公署から発注される業務というのはとっても重要なものがございますが、これまで公嘱協会も20数年の歴史を経ている訳ですが、必ずしも十分にPRが行き届いていなかったということも痛感しておりますが、中央省庁、総務省、財務省、国交省等々に発注等におきましては、正しい形で仕様書を作成していただきたい。

或いは、業務区分を明確にさせていただきたい、こういったお願いをして参りましたが、それ等の成果も徐々に実りつつあるところでございます。

まあ、そういった形で業務基盤の確立を目指す一方、先ほどもお話がございました

が、ADRの充実、また筆界特定制度とADRとの積極的な連携による、更なる市民社会の安心、安全また利便性の向上に貢献しようと、こういった取り組みも進めているところでございます。

今日は1時過ぎからでしたか、地方地域主権に関するヒアリング会というのが中央で催されますが、法務局、地方法務局も国の出先機関としてその位置づけられて、ヒアリングの対象となっているようにお聞きしております。

土地家屋調査士制度もこれからもまだまだ重要な課題が山積してございます。皆様方と力を合わせてより良い制度に、より安定した制度に達成すべく、連合会はこれからも頑張っていきたいというふうに考えておりますが、連合会だけでこれが成しうるものではございません。

日調連、ブロック協議会、単位会、支部、役員、会員、それぞれがそれぞれの役割を分担しながらより良い制度に向かって努力をしよう。そんなことを誓い合う60周年にしたいというように考えております。

様々な記念行事も用意してございますが、どうぞ皆様のご理解、ご支援を賜りまして本年1年が、より有意義な年となりますように心からお願い申し上げ、長崎県土地家屋調査士会の益々のご健勝、会員の皆様方のご活躍等々を心から願いあげまして、粗辞ではございますが、日調連会長としての挨拶に代えさせていただきます。今日はおめでとうございます。

# 日本土地家屋調査士会連合会

## 第67回 定時総会を開催

副会長 針 本 久 則

平成22年6月23日（水）午後1時から東京ドームホテルにおいて日調連第67回定時総会を開催された。

1日目は土地家屋調査士倫理綱領の唱和と調査士の歌の斉唱の後、大星副会長から開会の辞があり、松岡会長の挨拶の後、議長の選出に入った。

議長として、岐阜会の林会長と福島会の柴山会長が選出された。会務報告が執行部よりあり、議事に入った。

### 議 事

#### 第1号議案

- (イ) 平成21年度一般会計収入支出決算報告承認の件
- (ロ) 平成22年度特別会計収入支出決算報告承認の件  
財務部長から説明がなされ、原案通り承認された。

#### 第2号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）及び土地家屋調査士倫理規程の制定審議の件

総務部長から説明がなされたが、会則及び倫理規程の字句の内容について、会場から修正の案が出され、理事会に諮って提案し直すことで一時中断し、翌日会則及び倫理規程の字句を修正して可決された。

#### 第3号議案

制度基盤整備特別会計の廃止及び日本

土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件

財務部長から説明がなされ原案通り承認された。

#### 第4号議案

平成22年度事業計画（案）審議の件

松岡会長から平成22年度事業方針大綱の説明があり、時間の都合上途中で中断し1日目が終了した。

午後5時から土地家屋調査士制度制定60周年の記念講演会が開催され「表示登記の現状と土地家屋調査士への期待」というタイトルで、原優法務省民事局長の記念講演があり、その後午後6時から懇親会が開催された。

2日目は第4号議案の途中から再開され、担当理事から説明があり原案通り承認された。

#### 第5号議案

- (イ) 平成22年度一般会計収入支出予算（案）審議の件
- (ロ) 平成22年度特別会計収入支出予算（案）審議の件  
財務部長から説明がなされ原案通り承認された。

午前11時30分に議事全てを終了し、志野副会長の閉会の辞で総会が終了した。

午後1時から法務大臣表彰の授与と感謝状の贈呈があり、午後2時から土地家屋調査士制度制定60周年の記念式典が行われた。

# 平成22年度 九州ブロック協議会 定時総会 開催

副会長 池田悦郎

平成22年6月6日（日）午後2時からロワジールホテル那覇において平成22年度九州ブロック協議会定時総会が開催されました。

第1日目の定時総会は、午後2時から沖縄会 新垣武史総務部長（当番会）の司会進行により、九州ブロック協議会 中村邦夫副会長（福岡会）の開会の言葉で始まりました。沖縄会 仲宗根善浩副会長の先導で、福岡法務局長 寺島健様をはじめ来賓の方々が入場された。連合会からは、大星正嗣副会長ほか来賓として出席された。

当番会である沖縄会 宮城朝光会長の歓迎の挨拶、九州ブロック協議会 西龍一郎会長の挨拶の後、

寺島 健	福岡法務局長
永井 行雄	那覇地方法務局長
玉城デニー	衆議院議員
仲田 文昭	沖縄県知事代理 土木建築部長
神谷 博之	那覇市長代理 副市長
大星 正嗣	日本土地家屋調査士会連合会 副会長

の来賓から祝辞があったのち、沖縄会 仲宗根善浩副会長の先導で来賓が退席され、休憩後、関東ブロック・中部ブロック・西

日本各ブロック（近畿ブロック・中国ブロック・四国ブロック）協議会会長挨拶に続き、桐栄サービスの取扱う保険についての説明があり、その後日調連大星正嗣副会長から連合会の現状と会務報告のさわりの部分となされ1日目を終了した。

夜には懇親会が催され、福岡法務局長 寺島健様、同首席登記官 安田錦治郎様、那覇地方法務局長 永井行雄様ほか2名の方々も出席された。



第2日目は午前9時から、沖縄会 宮城朝光会長を議長に選出し、執行部からの会務報告の後、下記議案を審議した。

- ・第1号議案 平成21年度決算報告（監査報告）並びに剰余金処分案承認の件
- ・第2号議案 平成22年度事業計画案審議の件

- ・第3号議案 平成22年度予算案審議の件

第1号議案、第2号議案、第3号議案は原案の通り承認された。

- ・第4号議案 次期当番会決定の件  
熊本会に決定。
- ・第5号議案 九州ブロック協議会役員選任の件

役職	所属会	氏名	
会長	熊本会	西 龍一郎	
副会長	福岡会	中村 邦夫	
副会長	沖縄会	宮城 朝光	新任
監事	長崎会	針本 久則	新任
	本来なら次期当番会の熊本会から選出するが、会長事務局長が熊本会所属なので次次回当番会の長崎会からの選出となった		
事務局長	熊本会	吉田 末春	

以上全ての議案審議の後、日調連 大星正嗣副会長から10月3日（日）東京日比谷公会堂で開催の制度60周年記念事業の概要説明がなされた。九州ブロックには50名の参加要請がなされた。

続いて、九州ブロック 西龍一郎会長より下記の提案がなされた。

「九州ブロック協議会定時総会を、連合会総会の後に開催したい」

理由は、連合会の事業決定後に九Bとしての対応が図れる。そこで、各単体会で協議して下さい。

「九州ブロック協議会定時総会の出席義務者 = 構成員の人数を検討したい」

理由は、構成員数が来賓数に対し若干多いだけで貧弱である。

大星副会長から中部ブロックの状況として「イ. 単体会の常任理事以上が参加している。ロ. 当番会は一般会員も傍聴席で参加している。ハ. 担当者会同は別日程で開催している」と説明があった。

「8月1日に広報部担当者会同の開催」



次に、九州ブロック協議会選出の日調連役員である中村邦夫理事から「CPDポイントの公開は、同意した会員のみ公開する」「Eライン電子媒体を使用した研修会の検討をする」児玉勝平業務部理事から「3年毎の業務実態調査を行うので協力をお願い」過去の例では回答率が30%と低迷しており、今回は50%を目標にしているとのことであった。他に「93条調査報告書の改定を検討している」「オンライン申請はシステムが変更され、2月14日に運用開始予定である」等の説明があった。

以上全ての予定を終了し、沖縄会 仲宗根善浩副会長の閉会の言葉で閉会した。

# 平成22年度 長崎県土地家屋調査士 政治連盟定時大会開催

幹事長 西 田 圭 次

ここ数年の恒例になっている長崎県土地家屋調査士会総会が終わった後での定時大会開催も、今回を最後にしないとイケない現実があります。というのも、元々、政治連盟の定時大会は、毎年1月1日から当年の12月31日までを1年度とし、3月末までに県の選挙管理委員会への報告があります。又、毎年3月に開催される全調政連大会を持って総括を行うものであります。ここ数年は会員皆様の出席状況が悪いため、順不同の形で本会総会といわばセットとして開催されていましたが、来年からは本来のスケジュールに乗って行う事になりました。むしろ今までが異例の定時大会開催であったわけです。

政治連盟の活動は、定時大会でも報告ご承認をいただきました通り、土地家屋調査士制度発展の為、又、公嘱協会の業務発展の為に、関連のある県議会議員又市議会議員へのご協力とご理解を得ることなどを主な活動内容としています。そのため、選挙があるとその選挙への対応を強いられるわけですが、昨年8月は政権交代の衆議院議員選挙が行われ、今年は2月に長崎県知事選挙、そして3年に一度の参議院議員選挙が6月におこなわれました。とても忙しい

年でした。定時大会でもご報告申し上げた通り、各役員手弁当での活動を強いられました。特に寺岡会長に至っては、それこそ昼に夜に自分の仕事はさておき、東奔西走していた姿は傍から見て、体調は大丈夫だろうかと思えるほどでした。

定時大会の会長挨拶の中で、厳しい経済状況の中、我々調査士にとって今後の光とも思える方向性が見えてきつつあるとの内容を話されました。このチャンスを生かすも殺すも我々調査士が一枚岩になり又一丸となつて、対応する事だと痛感いたします。又、来賓としてご出席いただきました本会相沢会長様からも、現在長崎県から発注があった未登記物件の処理についても「当政治連盟の存在がなければなしえなかった」とのお褒めの言葉をいただきました事は、一般の会員様が周知できない内容の一幕をご紹介いただいたと思います。

課題として、「活動費をどう調達するか」がありますが、今後会員の皆様のお力添えをいただきながら考えて行きたい所存でございます。

来年からは、3月の定時大会となりますが、益々のご協力を賜ります事をお願いしてご報告に変えたいと存じます。

# 平成22年度 第1回研修会報告

研修部長 坪 井 邦 幸

平成22年7月14日（水）隣接の佐賀県会からの参加者を含め、多数の会員の出席のもと、大村市の長崎県建設技術研究センター（NERC）において本年度第1回研修会が開催されました。

今回の研修会では二つの新しい試みをいたしました。

その一つは、これまで週末に研修会を開催していましたが、今年から当会場が平日にしか使えなくなった関係で、平日しかも週の中間の水曜日の開催といたしました。

二つめの試みは、隣接専門職として日常業務では関係がありながら、これまで講義をお願いしたことがなかった税理士会、宅地建物取引業協会から講師をお迎えしたことです。

今回の研修テーマ及び講師の先生方は次のとおりです。

## 1. 「法務局土地建物実地調査要領の改正について」

長崎地方法務局 総括表示登記専門官  
古川英敏

## 2. 「オンライン登記申請の実務について」

業務部 佐藤義徳、前川賢一

## 3. 「土地境界に関する法律問題」

長崎県弁護士会 森本精一

## 4. 「不動産業界の概況と最新動向及び将来像」

長崎県宅地建物取引業協会 中瀬和隆

## 5. 「土地家屋調査士業務に関わる税法について」

九州北部税理士会 法村幸治

講義の内容は概ね次のようなものでした。

## 1. 法務局土地建物実地調査要領の改正について

要領第3条（実地調査の要否等の判断）の改正等により、実地調査の機会が増えるものと考えられます。特に地積更正については原則として全て実地調査の対象となりそうです。

その他の主な内容は次のようなものでした。

- ・土地の表示に関する登記事務処理の留意点について
- ・地図情報システムについて
- ・各種図面登録について
- ・和紙公図整備作業について
- ・筆界特定事件について
- ・商業・法人登記の集中化について

## 2. オンライン登記申請の実務について オンライン登記申請をする前に準備するもの

事前に準備すべき事柄に関して丁寧な説明がなされました。今後表示登記に関するオンライン登記申請の件数が増加することが期待されます。

### オンライン登記申請実証実験

業務部の佐藤部員が実際にオンライン登記申請の準備作業をした経験の報告がなされました。あまりパソコンに詳しいとも思えない佐藤部員の報告だけに共感を持たれた会員の方も多かったのではないのでしょうか。

## 3. 土地境界に関する法律問題

講師を務めていただいた森本先生は、本会の研修会では初めての講義でしたが、弁護士会の委員としてADRセンターの立ち上げに尽力していただき、現在もセンターの運営委員をしていただいております。境界問題にも詳しい先生です。

主な内容は次のものでした。

- ・ 裁判の形態
- ・ 境界はどこかの調査
- ・ 合意ができた場合の書面化
- ・ 時効

所有権界、境界等我々になじみの深い用語も、法律の専門家から語られると認識を新たにすべきと考えさせられました。

質疑応答の時間では、かなり厳しい質問が出されました。

## 4. 不動産業界の概況と最新動向及び将来像

主な内容は次のものでした。

- ・ 不動産業の分類と業務内容について
- ・ 不動産業界の市場規模について
- ・ 不動産業に関わる法律について
- ・ 不動産業界の主な業界団体について
- ・ 不動産流通の仕組みについて
- ・ 長崎県宅地建物取引業協会の組織と業務について
- ・ 宅地建物取引主任者の業務と責務について
- ・ 最新動向と及び将来像

不動産業全体の売上高は全産業の売上の2%だそうで、関連の建設業と合わせると11%と巨大な市場規模のことです。知っているようで知らない不動産業界の内容は興味深いものでした。

## 5. 土地家屋調査士業務に関わる税法について

「暮らしの税情報」という国税庁発行のパンフレットを基に、土地家屋調査士に関連がありそうな税法について説明をしていただきました。「細かい数字は覚えなくてもこのパンフレットを見れば解る」と説明されました。税金のことは苦手との感じは否めませんが、少しは身近に感じることができました。

最後になりましたが講師の先生方には有意義な講義を有り難うございました。

そして研修会に出席していただきました会員の皆様、お疲れ様でした。

## 平成22年度 第2回定例理事会議事録（要旨）

日時 平成22年7月2日（金）  
午後1時～午後2時45分

場所 長崎県勤労福祉会館 2階小会議室A

出席者 相沢治典会長、針本久則副会長、池田悦郎副会長、平澤勝昭副会長、高橋修治常任理事、平田利之常任理事、野田俊治理事、吉田隆正理事、大久保昌幸理事、川尻修治理事、前田利孝理事、山口賢一理事、林茂理事、久保泰正監事（代表）

欠席者 坪井邦幸常任理事、八重島弘理事

報告事項 平成22年度九州ブロック協議会定時総会、日調連定時総会の報告について

### 議 題

1. 平成22年度 各部事業計画の執行について
2. 日本土地家屋調査士会連合会 大規模災害基金の募金の対応について
3. その他

司会（針本久則副会長）より、網紀肅正に鑑み山口賢一理事の音頭で、土地家屋調査士倫理綱領の唱和を行い会議がスタートした。

司会は、相沢会長の挨拶とその後の議事

進行をお願いした。

相沢治典会長挨拶（骨子）

- ・総会は各理事協力の基、無事全議案承認された。
- ・その後九州ブロック協議会、日調連総会に参加した。詳細な報告は後程担当副会長より報告がされるのでそれをご確認いただきたい。
- ・午前中開催された第1回法務局事務打合せ会の概要説明がなされた。

議長：会則第35条第2項により相沢治典会長が議長を務める。

議長より、質問する場合名前を名乗り、マイクを使用して発言していただきたい旨のお願いがなされた。

議事録署名人：野田俊治理事  
前田利孝理事

議事録作成人委嘱：錦戸和久事務局長

議長は、平成22年度九州ブロック協会定時総会、日調連定時総会の報告について担当副会長に報告を求めた。

池田悦郎副会長より、下記の平成22年度九州ブロック協議会定時総会報告書（別ページ掲載の為省略）に基づき報告がなされた。

次に針本久則副会長より、下記資料より

平成22年度日調連定時総会報告書（別ページ掲載の為省略）に基づき報告がなされた。

議長は、上記報告について意見を求めたが、特になく次の議題に進んだ。

議長は、議題1について各部長に説明を求めた。

## 議 題

1. 平成22年度 各部事業計画の執行について

高橋総務部長は、明日部会を開催するので、今日は総会の要望事項を説明する。

### 補足説明

#### 総務部

1. オンライン登記申請制度への対応
2. 土地家屋調査士倫理規程への対応  
本会としては反対で臨んだが、日調連総会において会則位置付けが決議された。
3. 会則、諸規程の整備、検討
4. 政治連盟への対応
5. その他

#### 【総会時要望事項】

1. 事業計画の具体化した内容を明記していただきたい。

2. 会則職印規程の条文見直しを検討していただきたい。

3. 総会葉書委任状欄の職印要否について検討していただきたい。

池田副会長より、八重島理事とは未打合せである。また、その他の議案で財務部の部員1名増員について諮っていただきたい。

#### 財務部

1. 財務改革の検討
2. 土地家屋調査士国民年金基金及び日本土地家屋調査士会連合会共済会の取り扱う各種保険の斡旋  
支部長会議より要望があった、土地家屋調査士国民年金基金等の研修会を、7月30日に諫早支部で企画されたので、全会員に案内をする。総会において科目等の見直し要望があったので部会で検討を行う。

平田業務部長より、6月21日の業務部会を実施し、その内容について説明を行った。

#### 業務部

1. 「調査・測量実施要領」の研究  
土地編・建物編にそれぞれ担当を1名設定し、業務の問題点等を洗い直しする。93条調査報告書が改定された場合研修会を行う。オンライン登記申請に関する研修を総務部と連携して実施する。

2. 地図対策室の設置及び事業推進

室員を長崎2名、諫早1名、島原1名、佐世保1名人選しているので、後程の議案で諮る。相沢会長より設置する理由・目的等について概要の補足説明がなされた。

3. 筆界特定制度に関する調査及び研究

4. 境界鑑定委員会の事業推進

第2回研修会において、鑑定講座の内容を実施する。

5. 公嘱協会との連携の充実

第3回囑託職員事務連絡研修会に向けて連携を図る。

山口賢一研修部理事より、下記資料に基づき説明がなされた。

研修部

1. 研修会の実施

今年度も3回実施する。(7月14日(水)、11月6日(土)、1月26日(水))。今年度4年毎に開催している新人研修会を企画している。ADR研修は、佐賀会との合同を計画している。

2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援

例年どおり対応予定である。

3. ADR特別研修への対応

例年どおり対応予定である。

4. 九州ブロック協議会への対応

10月16日～17日担当者会同に参加予定である。九州ブロック協議会の測量技術研修に対応する。23年2月5日～7日九州ブロック協議会新人研修会にも対応する。

5. CPD制度への対応

今年度もポイント管理は実施する。連合会は公開しない方針だが、当会としてどのように対応するか広報部とも連携して検討する。

平澤副会長より、下記の資料に基づき説明がなされた。

広報部

1. 会報「ながさき」第66号の発行

9月発行に向けて準備を進めている。7月8日の部会で詳細は詰める。

2. ホームページの利活用

10年ぶりのリニューアルに向けてシステムの変更を進めている。随時更新できるよう計画している。

3. 啓蒙活動

1) 各支部の無料相談会、行政庁の主管する市民相談への支援

2) 各支部の出前授業への支援

3) カレンダーの作成協力

4) 土地家屋調査士60周年記念テレビ  
ドラマ化事業への協力

5) 新聞、ラジオ等CM検討  
費用対効果を勘案して検討する。

相沢会長より、60周年記念事業について  
日調連、福岡会等の取組みが紹介された。

#### 議 題

2. 日本土地家屋調査士会連合会 大規模  
災害基金の募金対応について

議長は、池田悦郎財務担当副会長に議題  
2について説明を求めた。

池田悦郎財務担当副会長より、別紙資料  
(省略)に基づき説明を行った。

議長より上記議案について、意見を求め  
たが特になく、決議をとり全員賛成で承認  
された。

#### 議 題

3. その他

議長は、先程の地図対策室 室員及び財  
務部員1名増員について諮り、全員賛成で  
承認された。

議長は、その他議案等ないか尋ねた。

【報告】吉田理事より、今年度五島地区の  
未登記事件概要が説明された。

【報告】林理事より、島原市の地籍調査事

業の受注内容が説明された。

【意見】研修会実施日について、日常業務  
に鑑み、各担当と十分打合せを  
実施していただきたい。

【回答】土曜日は、立会業務が多くあるの  
で、平日に実施していただきたい  
との意見もあった。

また、長崎県建設技術研究セン  
ター：通称(ナーク)より土曜等  
は使用ができなくなったこともあ  
る。今年度の研修会は、開催地区  
も大村市と長崎市それぞれ実施し、  
曜日も平日と土曜日を組み合わせ  
支部及び会員の配慮をしている。

次に議長は、本日参加の代表監事に総評  
をお願いした。

代表監事より、下記の3点についてご指  
摘をいただいた。

年間行事予定の本会、支部、公囀  
協会、政治連盟等共有していただ  
きたい。

日調連大規模災害基金の積立及び  
支出状況が判る資料を添付してい  
ただきたい。

ADRセンターの事業計画を追加  
していただきたい。

議長は、その他議案がないか尋ねたが、  
特になく本日の理事会を終了した。

## 各部からのお知らせ

### <研修部>

#### 【新人研修会】

日 時：平成22年10月22日（金）～10月23日（土）

場 所：国立諫早青少年自然の家

研修内容：基準点測量実務他

該 当 者：前回の新人研修会（平成18年10月）以降に入会した会員及び前回受講できなかった会員

#### 【第2回研修会】

日 時：平成22年11月20日（土） 10：00～16：30

場 所：長崎県勤労福祉会館 2階 講堂

研修内容：1. 筆界特定制度に関する留意点（仮題） ...大久保業務部次長

2. 制度改革の件...連合会 瀬口専務理事

3. 筆界認定の為の公図の読み方...都城公証役場 公証人 新井克己 氏

### <総務部>

#### 【新オンラインシステムの運用】

平成23年2月14日（月）より現行オンラインシステムに代わる新オンラインシステムの運用が予定されています。詳しくは本会ホームページをご覧くださいの上、このシステム切替えに伴う一定のご協力をお願い致します。

#### 【商業・法人登記事務取扱いについて】

商業・法人登記事務が長崎県地方法務局（本局）にて取り扱われる事となります。

諫早支局、佐世保支局は平成22年10月12日（火）より、島原支局・壱岐支局は平成22年度中が予定されております。詳しくは本会ホームページをご覧ください。

### <広報部>

#### 【全国一斉無料相談会実施予定】

大村支部	10月9日（土）	午前10時～16時	大村市民会館3階
諫早支部	10月2日（土）	午前10時～15時	市民センター、西諫早公民館
佐世保支部	10月9日（土）	午前10時～16時	アルカス佐世保2階「スピカ」
平戸支部	10月9日（土）	午前10時～15時	平戸市観光協会レストハウス会議室
五島支部	10月9日（土）	午前10時～16時	五島市勤労福祉センター
対馬支部	10月9日（土）	午前10時～16時	会場は検討中

## 土地家屋調査士会に入会して



諫早支部

前田 明俊

平成21年9月1日付入会

私は、以前測量会社に勤めている時、会社の先輩から土地家屋調査士という資格の話聞き興味を持ち始めました。

ちょうどそのような事を思っているとき、運良く調査士事務所で補助者として勤めている友人から「一緒に頑張ってみないか」と誘いを受け、同事務所においてお世話になることとなりました。

当初は、「境界」に対する意識が測量会社と土地家屋調査士ではかなりの食い違いがあり、度々注意を受けておりました。

また、職印を押印するに当たっての責任の重要性あるいは、相談者の相談事項に対

する理解への執着など、土地家屋調査士としての数多くの心構えを学ばせて頂きました。

平成20年12月、運良く資格を取得することができ、長年勤めた事務所を退社することとなりました。

調査士の先生又、補助者の皆さんに長い間お世話になり大変感謝いたしております。

昨年9月1日より調査士会に入会させていただき、開業することとなったのですが、補助者時代は調査士の先生の下ということもあり簡単に考えていたことが、いざ自分がとなると相談者への信頼の確保又は、スムーズな業務遂行などさまざまな問題への対応の難しさを痛感致しております。

今後日々精進し、一日も早く一人前の調査士となれるよう努力して行く所存で御座いますので、御指導よろしくお願いたします。



大村支部

秋寄 喜多郎

平成22年4月12日付入会

初めまして。今年入会した、大村支部の秋寄喜多郎です。

入会して間もない私ですが、これまでとは違う責任やプレッシャーを感じつつ仕事をしています。というのは、私は今までに私一人の責任において仕事をやり遂げた経験がないからです。私は広島で補助者として働き、図面・公文書など今と同じような

ものを作成してきましたが、事務所の先輩や調査士先生の厳しいチェックの後、公のものとなっていました。今にして思えば、一枚の図面・公文書を作成する気迫が足りなかったなと痛感しています。責任の伴わない仕事は無いですが、何かと責任がついてまわる職業だなと感じています。

そんな事を考えつつも、根が楽天的な私。これから踏ん張っていこうと気持ちを奮いたたせ、日々業務に励みます。

皆様、よろしくお願いたします。



長崎支部  
宮崎 豊

平成21年11月20日付入会

私は今年で32歳になります。23歳の頃にこの業界を知り、某土地家屋調査士事務所の先生の所でアルバイトとして雇って頂いたのがきっかけでした。

一度、試験をうけてみようと思い、受験しましたが建物の書式にたどり着く事すらできず、惨敗しました。

何度か試験を受けているうちに、徐々にこの業種で生きていこうと思うようになり、勉強に励むようになりました。途中、勉強

に専念する為に、その当時雇って頂いていた事務所を辞めてまで勉強に集中しましたが、結果不合格となり悔しい思いもしました。

平成20年度の試験を受験最後の年と決めて福岡へ移住し、アルバイトしながら毎日勉強しました。大変つらい事もありましたが、その悔しさをバネに無事合格する事が出来たのも、以前の事務所の先生や周りの方のあたたかいご支援があったからこそ今の自分があるものと思います。

調査士会に入会して日も浅く、まだまだ未熟な私ですが、日々精進し誠実に業務を行っていきます。



長崎支部  
清水 寛之

平成21年12月10日付入会

私は、調査士になる以前、東京で会社員をしていました。しかし、長崎育ちの私は、どうしても都会の殺伐とした空間を受け入れられずにいました。一方仕事では、経験を積み、業務の企画・提案から財務管理に至るまでを担当していく中で、経営に興味を湧かせていました。このような背景にタイミングも重なり、自分の努力が報酬に直結する独立開業の道を目指そうと決意し退社しました。

退社後は、諸先輩の助言もあり、福岡で補助者を経験しながら、調査士業をゼロから学びました。おかげ様で試験に合格する

ことができ、地元の本会へ入会、晴れて調査士として歩み始めました。

しかしながら、業務遂行において、調査士としての役割を果たせるのかと不安ばかりです。さらに代理人として、一時的でも依頼人の財産を預かることとなる調査士は、依頼人との十分なコミュニケーションや信頼関係も不可欠と考えます。

そこで、自己研鑽に励むこと、また業務の基本である“本人確認”、“説明責任”、“意思確認”の3原則をしっかりと果たすことを肝に銘じながら、業務を遂行していきます。

最後に、諸先輩方がこれまで切磋琢磨しながら築き上げた土地家屋調査士及び本会の名を汚さぬよう、日々精進してまいりますので、ご指導のほど宜しくお願い致します。



長崎支部  
岩村 太基

平成22年1月20日付入会

私は、土地家屋調査士事務所の補助者として平成13年から今年の1月まで勤務しておりました。入社当初は「測量の補助」ということで、この仕事は体力が要求される仕事だと思っており仕事の本質と魅力を知り得ませんでした。しかし実際にこの仕事に携わる中で測量は勿論のこと法律や登記などの専門知識等、覚える事がたくさんあり日々勉強の毎日でした。

そんな中、補助者として勤務するうちに次第に自分も土地家屋調査士の資格を取得したいという気持ちになり本格的に資格取得のために勉強を始めました。実際、勉強を始めてからは毎日の仕事と勉強の両立が

なかなかできずに苦労しましたが、お世話になった事務所の方々、同時期に資格取得を目指す仲間、そして勉強を教え叱咤激励して下さる先輩のおかげで今こうして土地家屋調査士の資格を取得するに至りました。

調査士会に入会してからは、自分で仕事をすることに対して今までと違い責任の重さを痛感しておりますが、今までお世話になった事務所の先生、先輩、共に勉強した仲間そして家族などみんなに感謝の気持ちを忘れず、そして支えて頂いた方への為にも期待に応えるべく一人前の調査士になれるよう努力していきたいと思っております。まだまだ未熟者ではございますが、1日でも早く諸先輩方に近づけるよう頑張りたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



長崎支部  
初柴 穰

平成22年2月1日付入会

私が、この業界に飛び込んだのは平成11年で、その頃はまだ今よりも景気がよく、何とか土地家屋調査士の資格を取りたいものだと思っておりました。

そして、年が経つ内に段々とこの業界も厳しい状況になりそんな中、幸か不幸か、昨年土地家屋調査士試験に合格しました。

開業となると不安なこともありましたが、現在でも正直不安なところはありますが、色んな方の支えもあり「乗りかかった船だ、

とりあえず頑張ってみよう」と自分に言い聞かせ、日々過ごしております。

補助者時代に実務においてはある程度経験を積んだつもりではいましたが、いざ自分の名前で仕事をするとやはり、まだまだ知識も経験も足りないところを感じ、改めてこの仕事の奥深さを感じると共に、常に努力をしていかなければならないと思っておりました。

乗りかかった船が泥船でないことを祈りながら、数年後には土地家屋調査士になってよかったと思えるように、日々頑張っていきますので、会の皆様、今後とも宜しくお願い致します。

## 第10回長崎県高校生ものづくりコンテスト開催

佐世保支部 松本忠寿

平成22年6月19日（土）長崎県立鹿町工業高等学校にて本格的な梅雨空のもと、今年で10回目を迎える高校生ものづくりコンテストに松本会員（佐世保支部）が審査員として、高橋会員（佐世保支部）がサポートとして参加しました。このものづくりコンテストとは、県内の工業高校生たちが技術を競うコンテストとなっており、優勝校は全国大会の切符を手にする県予選会でもあります。機械系・電気系・化学系・建設系で7つの競技が開催され、私はその中の測量競技部門での審査員となります。



長崎県内の工業高校で測量を学習している学校は、大村工業、佐世保工業、鹿町工業の三校で、各高校から3チームがエントリーしていました。ちなみに1チームは3名で構成されています。決戦の場所は鹿町工業高校の運動グラウンドです。前日は雨のため開催が心配されましたが、グラウン

ドの整備と準備を野球部員がキビキビと行なってくれていました。



テントの場所がトラバース点の場所です。各チームが重ならないように黄・白・緑・赤・青に各色分けされ、観測路線がずらされて混乱しないようにされています。



こちらは開会式の模様です。担当校の校長先生と教育委員会の方からの挨拶の後、昨年の優勝校による優勝旗返還と、選手宣誓が行なわれました。



昨年の優勝校は大村工業高校でした。



鹿町工業高校の生徒による選手宣誓です。直前まで極度に緊張しているようでしたが、本番はしっかりと宣誓していました。

さて、いよいよ外業の本番が始まります。第一組は5チームが一斉にスタートします。第2組が4チームです。

各自スタート前に機器を点検しスタート位置につきました。



スタートの合図で一斉に始まりました。TSを据付るもの、前視にミニプリズムを据付けるもの、後視にミニプリズムを据付けるもの。5点の閉合多角でその路線長は150mです。



距離と角度を復唱しながら手薄に書き込んでいます。それぞれ1対回観測となっています。



20分以内に完了することが出来れば、満点の20点なのですが、早いチームでは15分くらいで完了し、ほとんどのチームが20分以内に観測を終了するという私たちでもなかなか出来ないようなスピードでした。

外業の競技終了後に、もう一人の審査員の方が下振りを使用した機器の整準を生徒に教えているところです。生徒の真剣な表情がうかがえると思います。



引き続き内業です。校舎内に移動して競技再開です。こちらは9チーム全てが一斉に行いません。外業で各チーム自らが取得した観測データを計算します。

審査項目は作業の時間、閉合差、トラバース計算の良否となります。



フォーメーションを考えたのでしょうか。20分以内で満点なのですが、早いチームはなんと5分で内業を終えました。もちろん全てのチームが20分以内に完了しました。三つの関数電卓を駆使して、とにかくスピード感がありました。

結果、昨年に引き続き大村工業が優勝し、全国大会出場の切符を手に入れました。

今回審査員のお話をいただいたのは、三年前から出前授業を行なっている鹿町工業高校で、土木技術科の担当をされている先生からでした。こちらこそよろしくお願いしますの二つ返事をさせて頂きました。後日、審査員としての公平性、公正性に欠けてはいないかと少しだけ考えましたが、大村工業は私の母校であり、先生は私の在学中の先生、佐世保工業の先生は出前授業でお世話になった先生であり、三校の先生はよく存じ上げていたので問題は無かったかと思えます。測量を通じて県内の学校と、またそこに学ぶ生徒との出会いがあり、将来の技術者を育てる場に僅かながらも携われたことを幸せに感じる事ができた1日でした。

# 会 員 異 動

## 事務所変更

氏 名	旧 事 務 所	新 事 務 所	移転年月日	所属支部
岩村 太基	長崎市上町6番15号	長崎市片淵2丁目15番3号	H22. 3. 2	長崎支部

## 新入会員

氏 名	事 務 所	登録番号	登録年月日	生年月日	所属支部
前田 明俊	雲仙市吾妻町阿母名2192番地	757	H21. 9. 1	S43. 8. 7	諫早支部
森田 誠	諫早市多良見町化屋711番地1	758	H21. 9. 1	S42. 6.14	諫早支部
宮崎 豊	西彼杵郡長与町三根郷61番地2	759	H21.11.20	S53.12.18	長崎支部
清水 寛之	長崎市かき道4丁目40番3号	760	H21.12.10	S45. 7.14	長崎支部
岩村 太基	長崎市上町6番15号	761	H22. 1.20	S53. 3.23	長崎支部
初柴 穰	長崎市畝刈町1613番地111	762	H22. 2. 1	S50. 5. 9	長崎支部
秋寄喜多郎	大村市東本町24 - 1	763	H22. 4.12	S54. 5.23	大村支部

## 退会会員

氏 名	事 務 所	登録番号	退会年月日	生年月日	所属支部
川崎 芳夫	五島市幸町8番地19	37	H21. 9.25	T 1.10.12	五島支部
伴 久夫	長崎市桜町5番6号	379	H21. 9.30	S 6.11. 5	長崎支部
湊 俊郎	対馬市厳原町田淵843番地	625	H21.11.27	T11. 3.25	対馬支部
松尾 和俊	長崎市高浜町3875番地	407	H21.12.21	S 6. 1. 1	長崎支部
田崎 悦章	大村市東三城町12番地1	682	H21.12.28	S41. 7. 7	大村支部
浦 憲治	佐世保市木場田町10番13号	528	H22. 2.23	S21.11. 7	佐世保支部
粒崎喜代市	佐世保市須田尾町494番地5	290	H22. 3.25	T15. 6. 4	佐世保支部
澤田 光盛	長崎市魚の町2番26号 西九州ビル	612	H22. 3.31	S22. 8.28	長崎支部
山本 雅和	諫早市小川町466番地1	607	H22. 4.30	S29.11.30	諫早支部
横田 幸信	雲仙市愛野町甲3964番地21	741	H22. 5.26	S16. 8. 4	諫早支部

# 会 務 報 告

自 平成22年 4月 1日  
至 平成22年 8月31日

年 月 日	会議名または行事名	出 席 者	場 所
平成22年 4月 3日	高原支部相談センター研修会	坪井常任理事、前田センター長	有家コレジヨホール
平成22年 4月13日	決算監査	相沢会長、池田悦郎副会長、松竹監事、内野監事、久保監事	事務局
平成22年 4月16日	第 1 回理事会	理事会構成員16名	長崎県建設総合会館 会議室
平成22年 4月27日	第 1 回正副会長会議	正副会長 4 名	事務局
平成22年 5月14日	公嘱、測量協会事務打合せ会	相沢会長、大久保理事、前田利孝理事	公嘱協会事務局
平成22年 5月19日	第 1 回常任理事会	常任理事会構成員 7 名、議長候補者 2 名、司会者 1 名	事務局
平成22年 5月21日	本会総会	相沢会長以下112名	ロワジールホテル長崎
平成22年 6月 5日	第 1 回九州ブロック協議会会長会議	相沢会長	ロワジールホテル沖縄
平成22年 6月 5日	九州ブロック協議会 22年度定時総会	相沢会長、針本、池田悦郎、平澤副会長	同上
平成22年 6月 6日	同上	相沢会長、針本、池田悦郎、平澤副会長	同上
平成22年 6月14日	苦情相談委員会	針本副会長、高橋、平田常任理事	事務局
平成22年 6月21日	第 1 回業務部、研修部合同部会	合同部会構成員 9 名	事務局
平成22年 6月23日	日調連第67回定時総会	相沢会長、針本副会長	東京ドームホテル
平成22年 6月24日	同上	相沢会長、針本副会長	同上
平成22年 7月 2日	第 1 回法務局との事務打合せ会議	常任理事会構成員 7 名、大久保理事、前田利孝理事	事務局
平成22年 7月 2日	第 2 回常任理事会	常任理事会構成員 7 名、大久保理事、前田利孝理事	事務局
平成22年 7月 2日	第 2 回理事会	理事会構成員14名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成22年 7月 3日	第 1 回総務部会	総務部会構成員 5 名	事務局
平成22年 7月 6日	第 1 回地図対策室会議	地図対策室構成員 5 名	事務局
平成22年 7月 8日	第 1 回広報部会	広報部会構成員 5 名	事務局
平成22年 7月14日	第 1 回全体研修会	相沢会長以下123名	長崎県建設技術研究センター
平成22年 7月20日	第 1 回境界鑑定委員会	境界鑑定委員会構成員 6 名	事務局
平成22年 7月23日	高木氏褒章祝賀会	相沢会長	熊本ホテルキャスル
平成22年 7月24日	第 2 回九州ブロック協議会会長会議	相沢会長	熊本ホテルキャスル
平成22年 8月 1日	九州ブロック協議会広報担当者会	林茂広報部理事	福岡市 中村学園大学
平成22年 8月 3日	筆界特定制度に関する指導者養成研修会	大久保理事、細貝竜一委員	東京都 土地家屋調査士会館
平成22年 8月 4日	同上	同上	同上
平成22年 8月11日	第 2 回業務部、研修部合同部会	合同部会構成員 8 名	事務局
平成22年 8月23日	第 1 回正副会長会議	正副会長 4 名	事務局
平成22年 8月24日	第 2 回境界鑑定委員会	境界鑑定委員会構成員 6 名	事務局
平成22年 8月26日	長崎県公嘱協会第26回定時総会	相沢会長	ホテルセントヒル長崎

## 饒速日（ニギハヤヒ）尊

佐世保支部 神尾正武

にぎはやひのみこと  
饒速日尊（以下、ニギハヤヒ尊と書く）は、紀元3世紀後半の北部九州、<sup>やまと</sup>邪馬台国の皇族の一人です。み<sup>あまてらすおおかみ</sup>天照大神（<sup>ひみこ</sup>卑弥呼）の孫であり、父は<sup>あまおしほみみ</sup>天忍穗耳尊（卑弥呼の長男）、母は<sup>にくつ</sup>丹沓姫と考えられます。

紀元240年ごろ北部九州の遠賀郡、岡（岡垣町）に誕生したニギハヤヒ尊は、その地の領主であった父・天忍穗耳尊の命令により、幼くして臣下の<sup>ふつ</sup>布津族（物部氏）のもとへ頭領として出されます。いわゆる、布津の<sup>みたま</sup>御魂（布津族の偉大な司令官）となるのです。

そもそも話は遡りますが、紀元201年ごろ韓半島・大伽耶（高靈）から、この倭（日本）列島・筑紫島に南下・進出してきたイザナギ尊は、北部九州に邪馬台国を創り、その後は紀元220年ごろ軍勢を率いて軍船で瀬戸内海を東上、淡路島、伊予二名島、吉備児島らを占領します。そして、最後は河内（大阪府）から大和川を遡り大和国（奈良県）<sup>やまのべあがた</sup>山辺県まで占領し、この地に自分の子の一人・<sup>あまのいくたまみこと</sup>天活玉命を置くのです。

しかるに紀元270年ごろ出雲から進出してきたスサノオの長男・<sup>ことしろぬし</sup>事代主命が、大和を占領し、天活玉命を追い出してしまします。天活玉命からの救援要請を受けた北部

九州、邪馬台国の2代目女王・<sup>とよ</sup>彗与は、その武将の一人であるニギハヤヒ尊に、軍勢を率いて軍船で瀬戸内海を東上、大和に進軍することを命じます。

紀元275年ごろ、ニギハヤヒ尊は邪馬台国の32将および物部軍を率いて、東上の途につきます。多分にそれは軍船100隻、軍勢3000余を率いていたと推定されます。

ニギハヤヒ尊は伊予（愛媛県）を占領、越智郡に永納山神護石・山城（古代朝鮮式山城）を築きます。また、讃岐（香川県）も占領、こちらにも坂出に城山神護石・山城を築きます。

ちなみにニギハヤヒ尊が瀬戸内海の東上の途中、その各地の豪族にばら撒いたものが、広型（平型）銅剣です。その配布の状況を、参考までに別表に図示します。

こうして河内、和泉、摂津（以上、大阪府）、山城（京都府）、紀伊（和歌山県）などを平定したニギハヤヒ尊は、その当初の目的地であります大和へ、<sup>いわぶね</sup>生駒山の磐船街道を越えて進軍します。大和では、その地の領主・<sup>あまつことしろくし</sup>事代主命が、その子の<sup>いりりこ</sup>天事代奇入彦、<sup>あじすきたかひこ</sup>味耜高彦根（<sup>ながすねひこ</sup>長髓彦）、<sup>かやなるみ</sup>加夜奈留美（伽耶の王女という意味）らと共に迎撃します。

その戦いは、大和北部・登美郷の地で戦

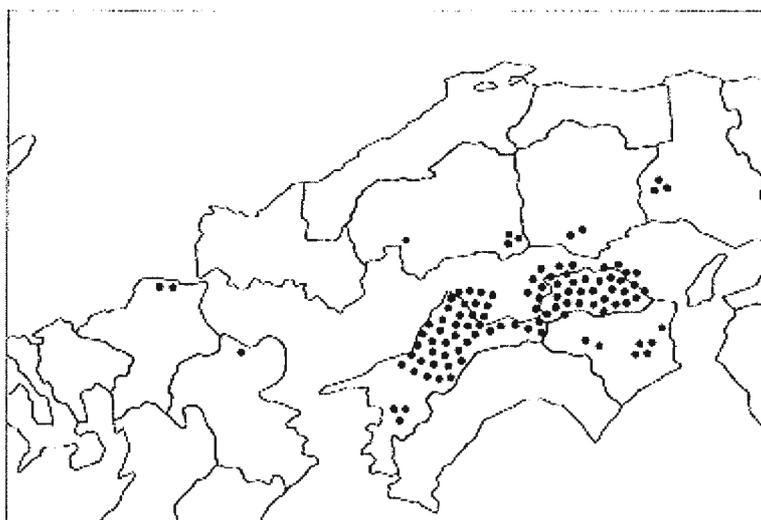
われたと思われます。鉄製の剣・矛・弋を完備したニギハヤヒ尊の軍隊は、事代主命の銅製の剣・矛・弋を装備する大和軍を撃ち破ります。いわゆるニギハヤヒ尊の勝利です。

ニギハヤヒ尊は、事代主命父子の降伏の申し入れを受諾し、彼ら3人を自分の重臣にします。それどころか、加夜奈留美は三炊屋媛と名を変えさせて自分の大和での王后にするのです。

ニギハヤヒ尊は、大和の三輪山に神護石・山城を築き、その地を王城として、大和に君臨します。そして、大型の近畿式銅鐸を大量に作り、近畿地方の縄文人・弥生人に配布し、支配下におくのです。

そして、ニギハヤヒ尊と三炊屋媛の間には、愛息のウマシマチ命（美しい王子という意味）が誕生します。ここに、大和で最初の王朝、ニギハヤヒ尊の王朝が誕生するのです。

地図7 広形（平形）銅剣の出土地点の分布



『大和の大王・ニギハヤヒ尊』  
定価1300円（消費税込）

出版社  
星雲社 東京都文京区大塚3-21-10  
電話 (03) 3947-1021

【著者連絡先】  
長崎県佐世保市稻荷町5番25号  
TEL (0956) 33-5699  
ホームページ <http://www.kamio-m.com/>

---

## ◀ 編集後記 ▶

---

今年の夏は例年と違って、猛暑日が続く熱中症になり死亡するという痛ましいニュースが流れました。

我々の仕事（外業）も、炎天下での仕事なので健康には十分気をつけてもらいたいものです。

さて、先の参議院選挙において民主党が大惨敗してしまい、「ねじれ国会」の状態となっていました。

どうしても我々の生活も政治に左右されます。先が不安な状態では、日々の仕事も手につきません。早く安定した生活になってもらいたいと願うばかりです。

今回原稿を頂いた方には、ご迷惑をお掛けしてしまい大変申し訳ありませんでした。まだまだ暑い日が続きますが、体には気をつけて頑張りましょう。





境界に関する理論書の決定版。

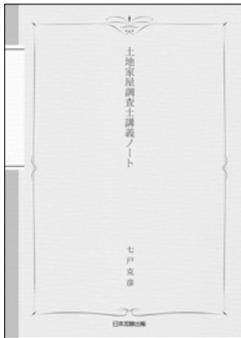
# 境界の理論と実務

寶金 敏明 著

●境界問題について、体系的・網羅的に扱う唯一の書籍

これまであまり試みられたことのない、各種境界実務の横断的な把握と検討を実施。土地境界の現地調査についてのみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、それぞれの法律問題に立脚して言及。

A5判上製 608頁 定価5,985円(税込) 平成21年4月刊 ISBN978-4-8178-3815-5



土地家屋調査士制度の成り立ち～発展～現在を詳述。

# 土地家屋調査士講義ノート

七戸 克彦 著

●月刊「土地家屋調査士」に全8回にわたって連載された「土地家屋調査士のための法律学」を大幅加筆・修正。  
●選りすぐりの論稿を、精緻な調査研究のもと、より詳細な解説を施し、分かりやすい文章で再構築。土地家屋調査士制度の成り立ちから発展へ向かう歴史を詳述。

A5判 400頁 定価3,570円(税込) 平成22年4月刊 ISBN978-4-8178-3866-7



Q&A形式で実務を網羅。登記実務のエキスパートが解説。

## 新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

全5巻  
+  
特別編

- 多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説  
現場での疑問・実例が満載。根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示。
- 不動産登記法の改正に完全対応  
前版の内容を全面的に見直し、新規設問を追加。
- 充実した索引で実務に最適  
事項索引、法令・先例・判例索引を収録。

中村 隆・中込 敏久 監修 荒堀 稔穂 編集代表

### 第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 定価4,935円(税込)  
平成19年1月刊  
ISBN978-4-8178-3756-1

### 第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 定価5,040円(税込)  
平成19年5月刊  
ISBN978-4-8178-3769-1

### 第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 定価4,725円(税込)  
平成19年11月刊  
ISBN978-4-8178-3787-5

### 第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 定価4,725円(税込)  
平成20年5月刊  
ISBN978-4-8178-3795-0

### 第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

A5判 640頁 定価5,775円(税込)  
平成20年12月刊  
ISBN978-4-8178-3802-5

### 特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説 筆界特定実務研究会 編著

A5判 672頁 定価5,880円(税込)  
平成20年1月刊  
ISBN978-4-8178-3778-3

最新刊

今後の地籍調査の基盤になる『準則』の大改正！携わる者の必需書籍！

## 平成22年改正「準則」準拠 地籍測量

國見 利夫 著

A5判 304頁(予定) 定価2,940円(税込) 平成22年9月刊(予定) ISBN978-4-8178-3879-7



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号  
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061

詳しい情報は当社ホームページで!  
<http://www.kajo.co.jp/>

日本加除出版

検索

# Leica TS02

## The Best Value TotalStation



タフな建設現場における測量業務から高精度が必須の調査士業務まで、あらゆる分野で最高のコストパフォーマンスを発揮するマニュアル式トータルステーションTS02。高精度・軽量コンパクト及び多彩なプログラムを、上位機種であるTPS1200ベースの高品質なボディにパッケージしています。ライカジオシステムズはクラスレスな価値を提供します。

- ハイパフォーマンス プリズム測距：測距精度1.5mm+2ppm
- 1000mノンプリズム測距：測距精度2mm+2ppm
- USBメモリー対応
- Bluetooth：電子野帳とのケーブルレス接続
- 多彩なプログラム：対回、放射、測設、辺長計算、交点計算、CSV座標変換、土量計算までできる面積・体積計算など
- アイコンベースで分かりやすい操作系
- バッテリー：1回の充電で20時間連続使用
- 本体重量：5.1kg(バッテリー・整準盤含む)
- 寒冷地仕様
- スマートワークス"Viva"のCSコントローラーと通信可能



しるす  
**表**

® Windows7 対応!

# 土地家屋調査士システム“表”

～ 専用システムでもっと簡単に～

好評発売中!

## 登記情報読取機能

読取したデータを元に簡単・スピーディーな書類作成を実現!

### 不動産登記情報読取機能

登記情報提供サービスで閲覧した登記情報を元に、不動産表題部情報と現在有効な所有者、権利者情報等を読取・解析し、データとして物件管理データベースに保管できます。登記簿の画像情報等も一緒に保管できます。

### 物件・関与者情報を元に事件書類作成

物件管理データベースに保管されている情報を元に事件書類の作成ができます。対象となる物件・所有者だけでなく、隣接地の物件・所有者情報も書類作成に利用できますので便利です。

登記情報読取開始!



作成は簡単・楽々!

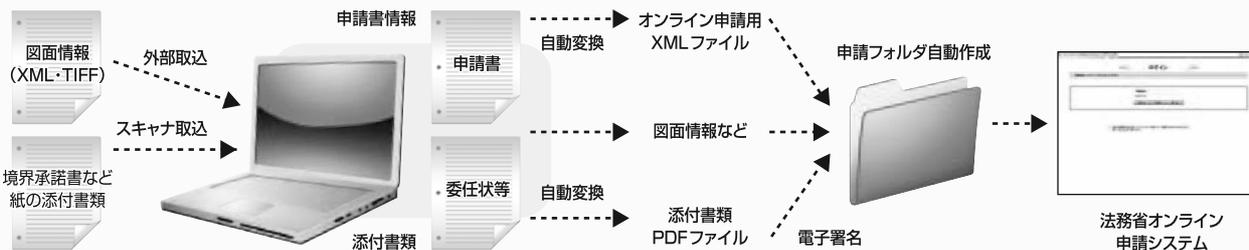
① 登記情報提供サービスに自動ログイン、“表”で入力した物件情報を元に自動的に閲覧画面へスピーディーに移行!

② 閲覧情報から物件・当事者を読取・解析!左に読取テキストデータ、右手に登記簿画像で照合・チェック。間違いを事前に防ぎます!

③ “表”の書類作成は、読み込んだデータを選択するだけで自動反映!簡単、スピーディーに書類作成。

## オンライン申請機能

“表”で入力したデータを利用してオンライン申請用のデータを作成。一度の入力で紙申請とオンライン申請に対応。



STEP:0

乙号オンライン請求対応

STEP:1

特例方式オンライン申請対応

STEP:2

不動産登記令13条併用オンライン申請対応

STEP:3

完全オンライン申請対応

## 「かいけつ!オンライン」楽得キャンペーン!

お一人でも多くの方のオンライン申請環境構築と維持に  
お役に立てていただきたいという思いでキャンペーンを実施しております。  
この機会に「かいけつ!オンライン」を是非お試しください。

Q 「かいけつ!オンライン」サービスとは?

A 法務省オンライン申請システムの環境構築、維持メンテナンスサービスです。

環境構築時に

ソフト変更時に

トラブル対応時に

平成23年  
3月末日まで  
**無料**

詳細はこちらから ▶ [かいけつオンライン](#) 検索 またはリーガルホームページへ → <http://www.legal.co.jp/>

※本サービスはWindows XP、Vista、7環境でのみご利用いただけます。半角英数字ユーザー名の新規登録が必要な場合は利用者ご自身で行っていただけます。一部法務省オンライン申請システムに関連するソフトウェアは利用者ご自身がダウンロードしてパソコンへ保管する必要があります。※本サービスをご利用いただくためにはインターネット接続環境が必要となります。※本サービスではプロキシサーバの設定は行いません。※本サービスでは日調連より取得する各種ソフトウェアの有無やセッティングの診断はいたしません。※本サービスを利用することにより、国土交通省などの省庁・自治体のオンライン申請環境が必要とされるJRE等が法務省オンライン申請システム用に変更されますので、ご了承のうえご利用ください。

【開発元】



® 法律とコンピューター

株式会社リーガル®

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光 248-3 TEL 089-957-0494

福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-19 サンライフ第3ビル 6F TEL 092-432-9078

<http://www.legal.co.jp/>

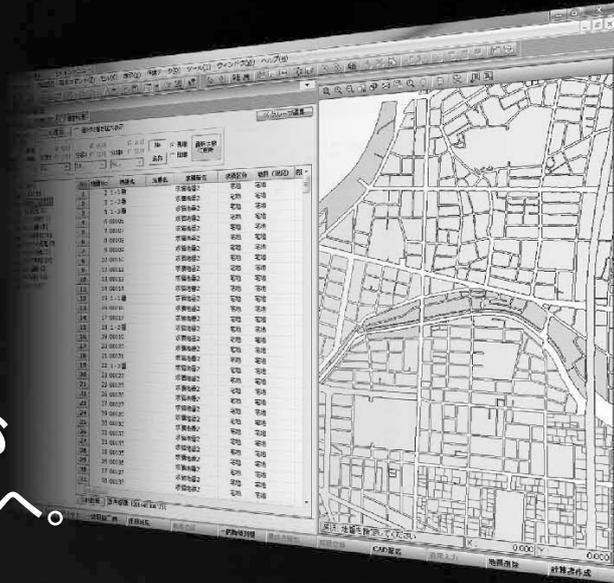
【販売店】

九州精密 株式会社

〒851-2121 長崎県西彼杵郡長与町岡郷 498

TEL : 095-840-5282 FAX : 095-887-0282

これからの測量行政の  
 動向に迅速対応。  
 測量データのさらなる  
 有効管理と有効活用を望む  
 すべての測量・設計技術者へ。



圧倒的シェアを誇る「BLUETRENDシリーズ」が、全く新しいシステム設計とデータベースエンジンを搭載。処理データの大容量化、高速化、可視化、そして共同編集への対応など、様々な新機能を装備した新次元アプリケーションとして生まれ変わりました。

# BLUETREND

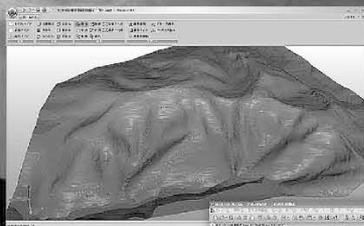
ブルートレンドエグゼ

## 新測量計算CADシステム【BLUETREND X4】

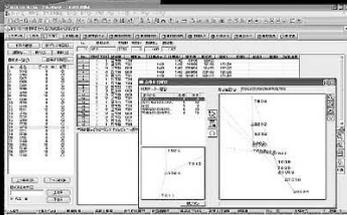


Windows 7  
 対応※

## POWER & SUPER VISUALIZATION



▲ 土地形状の可視化  
 リアルな3Dモニタを搭載。現況と計画をわかりやすく表示!



1 現場の制限数を大幅アップ!  
 「処理データの大容量化&高速化」を実現。

3ステップで設定可能な超簡単セットアップ!  
 「ネットワーク共同編集機能」搭載。  
 データを視覚的にわかりやすく表示!  
 「各種データの可視化機能」搭載。

座標の制限数  
**500,000** 点  
 地番の制限数  
**50,000** 地番

◀ 観測データの可視化  
 器械点の繋がりを自動表示し、手戻りゼロを実現!

※対応OSの詳細、動作環境につきましては、ホームページにてご確認ください。

### 福井コンピュータ株式会社

■ 長崎出張所 〒852-8065 長崎市横尾3-2-1 (株) ザ・システムビル内 Tel.095-856-2217・Fax.095-856-2218

■ 本社 〒910-8521 福井市高木中央1-2501 Tel.0776-53-9200・Fax.0776-53-9201

札幌・青森・仙台・郡山・盛岡・長野・新潟・埼玉・高崎・水戸・宇都宮・千葉・東京・横浜・立川・静岡・名古屋・岐阜・富山・福井・京都・大阪・阪和・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・長崎・熊本・大分・鹿児島・宮崎・沖縄

# TREND REGIC

土地家屋調査士事務支援システム  
[トレンドレジック 2011]



「TREND REGIC (トレンドレジック)」は不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成 (登記申請書・委任状・筆界確認書等)、およびオンライン申請から事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

## 「土地家屋調査士」業務全般を、ワンパッケージでサポート! 操作もかんたんで、事務作業時間を大幅に削減します。

データ入力や書き直しの手間が大変。



各種書類作成



登記申請書を簡単に作成

- 登記申請書作成
- 登記関連書類作成
- 各種証明書作成

オンライン申請しなきゃとは思うけど  
なかなか…



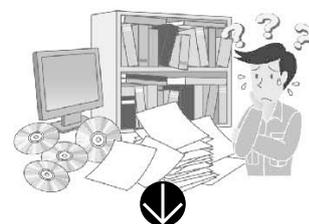
簡単オンライン申請



オンライン申請もラクラク

- 登記申請書 (XML形式) 作成
- オンライン申請環境チェック
- 乙号申請

保管場所や資料をさがすのが大変。



受託・事件管理



事件ごとに全てのデータを一元管理

- 受託管理
- 事件管理
- 依頼人管理

最新のリリース情報は、ホームページで。 [www.fukuicompu.co.jp](http://www.fukuicompu.co.jp)

長崎県土地家屋調査士会の皆様へ

## 「**集団扱自動車保険**」 **ご加入のおすすめ！**

◆日本土地家屋調査士会連合会様と**集団契約**を締結させていただいております。

### 1. 自動車保険

- \* 保険料が割安・・・一般で加入する場合に比べ保険料は**約5%割安**
- \* 他社からの無事故割引も継承できます。

三井住友海上火災保険(株) 代理店

#### ○長崎・諫早・大村地区担当

(有)トータル・サービス

〒850-0033 長崎市万才町 6-35 三井生命長崎ビル 5 階  
TEL(095)832-2430 FAX(095)832-2580  
E-mail: totalservice7628@air.ocn.ne.jp  
<http://www.hoken3704.net/>  
<http://dairitenhp.com/hoken-sigeta/>

#### ○島原半島地区担当

(有)ライフサポート

〒855-0862 島原市新湊 1-34  
TEL(0957)64-5940 FAX(0957)65-0282  
E-mail: life110@fsinet.or.jp  
<http://www.dairitenhp.com/life110/>

#### ○佐世保・北松・東彼地区担当

(有)スマイル保険

〒857-1166 佐世保市木風町 1467-2 西田商事ビル 3 階  
TEL(0956)26-1870 FAX(0956)26-1871  
E-mail: smile@smilehoken.jpjp  
<http://smilehoken.jp>

もしものときに  
『これだけは』  
という備えを



大村 崑さんは、  
法倫會館の  
イメージキャラクターです。

**年齢不問！ 病歴不問！ 診査不要！**  
**家計にやさしい、新しいシステムです。**

		★ 掛 金	★ 特典内容・保障内容
セ ツ ト 加 入	互助会 Uコース	<b>月々</b> 1,500円×100回 <b>完納額</b> 150,000円	<b>A</b> 祭壇コース 一般価格 367,500円 <b>B</b> 必需品コース 一般価格 425,565円 いずれかのコースをお選び頂けます。
	弔慰金 共済	年間の掛金です。 <b>年額</b> 2,990円	● 本人死亡弔慰金 <b>30万円</b> ● 配偶者死亡弔慰金 <b>20万円</b> ほか

詳しくはお問合せください

**法 倫 會 館**

株式会社 長崎新生活センター  
http://www.ho-rin.jp

検索  検索

■長崎 〒852-8104長崎市茂里町3番31号  
TEL:095(849)4000

■諫早 〒854-0055諫早市栗面町120番地1  
TEL:0957(24)4000

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい

桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。



平成 22 年 9 月 25 日 印刷  
平成 22 年 9 月 25 日 発行  
発行者 長崎市桜町7番6 - 101号  
サンガーデン桜町1階  
電話 (095) 828 - 0009  
長崎県土地家屋調査士会  
会長 相沢治典  
編集 広報部  
印刷所 日本紙工印刷株式会社